

## 深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年9月5日(木) 午後1時30分より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員(11名)

会長	14番、西崎 哲彦			
委員	2番、島 成人	3番、工藤 雅夫	5番、村山 勝彦	
	6番、奈良 玲子	7番、上田 茂子	8番、小野 秀子	
	9番、角谷 喜春	11番、前田 正彦	12番、岩谷 敬一郎	
	13番、堀内 竹一			
4. 欠席委員(2名) 1番、新岡 一樹、10番、松沢 忠男
5. 議事録署名者の選任 9番、角谷 喜春 12番、岩谷 敬一郎
6. 議案審議

(議案第1号)	農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
(議案第2号)	農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
(議案第3号)	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)
(議案第4号)	非農地証明交付申請の承認について
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	藤島 幹夫
次 長	根上 幸喜
主 事	小山 裕輔
8. その他
9. 会議の概要  
事務局長 皆様お疲れ様でございます。  
会長より挨拶をお願いします。

- 西崎会長 本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。  
まだまだ暑い日が続きますが体調管理に気をつけて下さい。  
本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いいたしまして、簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。
- 事務局長 ここで、欠席委員の報告をいたします。  
議席番号1番、新岡一樹委員、10番、松沢忠男委員については欠席の届けが出ております。  
ただ今の出席委員は、13名中11名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。
- 西崎議長 これより議事に入ります。  
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。
- 一 同 「異議なし」の声あり
- 西崎議長 それでは、議事録署名委員は「議席番号9番 角谷喜春委員、12番 岩谷敬一郎委員」をお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には小山主事を指名致します。  
それでは、議案審議に入ります。  
議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。  
議案第1号 番号1について、事務局より説明を求めます。
- 事務局 (議案第1号番号1について説明)
- 西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した島成人委員より補足説明をお願いいたします。
- 島成人委員 事務局の説明のとおりでした。以上です。
- 西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。
- 一 同 「なし」の声あり
- 西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第1号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたします。

議案第2号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した角谷喜春委員より補足説明をお願いいたします。

角谷喜春委員 只今の事務局の説明のとおりであります。以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。

ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第2号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 番号1については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)」を議題といたします。

それでは、議案第3号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号1について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。

ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第3号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第3号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
次に、議案第3号 番号2について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号2について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第3号 番号2について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第3号 番号2については、原案のとおり可決しました。  
次に、議案第4号「非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。  
議案第4号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した小野秀子委員より補足説明をお願いいたします。

小野秀子委員 事務局の説明のいうとおりです。以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。

議案第4号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第4号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。  
最後に、「その他諸般の報告」について、事務局より説明があります。

事務局 「その他諸般の報告」について説明  
10月総会は10月10日（木）を予定しております。開催時間は何時がよろしい  
でしょうか。

工藤雅夫委員 収穫があるかどうか分からないので。

事務局長 それでは、時間は同じ1時30分からでお願いします。  
次に、事務局次長からその他について説明があります。

事務局次長 農家相談の手引きで変わったところ、やらなければならない事を少し説明してい  
きたいと思います。  
(令和元年度版「農家相談の手引き」に関する検討会資料説明)  
今日の勉強会は以上です。

事務局 次に、活動記録簿について、農業委員は毎月の総会の際に提出して頂いているの  
ですが、推進委員の方は役場に来る機会も中々ないので提出方法を書いてあります。  
(提出方法説明)  
以上です。

西崎会長 他に、皆様から何かありませんか。  
なければ、これを持ちまして、「令和元年度第6回（9月）総会」を閉会いたしま  
す。  
皆様お疲れさまでした。

閉会 午後 2時 10分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和元年9月5日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

9 番 角 谷 喜 春

1 2 番 岩 谷 敬 一 郎